奈良県公安委員会告示第210号

運転免許取得者等教育の認定に関する規則(平成12年国家公安委員会規則第4号) 第7条第1項の規定により、運転免許取得者等教育を行う者から代表者の氏名の変更に ついて届出があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和4年12月20日

奈良県公安委員会 委員長 向 井 利 明

運転免許取得者等教育を行う者の氏	運転免許取得者等 教育に使用する施	代表者	の氏名
教育を打り有の氏名又は名称	教育に使用する施設の名称	変更前	変更後
有限会社ナント自動車学校	ナント自動車学校	福嶋一三男	福嶋一貴